

平成30年度における公益法人への会費支出の状況

交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	年会費	2,544,000	50,000 + $\alpha$ (入所定員割) ( $\alpha = 1$ 床あたり500)	平成30年4月4日 4月5日 4月10日 4月12日 4月16日 4月27日 5月31日 10月12日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人 全国老人保健施設協会	2010405009773	総合補償制度保険料	1,163,972	-	平成30年6月29日 8月30日 9月7日 9月14日 9月18日 9月27日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人 日本医師会	5010005004635	年会費	1,745,000	A①会員:126,000 A②B会員:68,000 30歳以下:39,000 A②C会員:15,000 B会員:28,000	平成30年4月25日 4月26日 5月15日 5月16日 5月31日 6月1日 6月28日 7月26日 7月31日 8月10日 8月27日 9月18日 9月25日 10月16日 10月31日 11月22日 11月30日 12月17日 12月26日 12月28日 平成31年1月15日 1月16日 3月15日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定

公益社団法人 日本医師会	5010005004635	参加費	205,000	一口:52,000 ※血液学的検査の未実施に伴い3,000円の返金あり	平成30年7月6日 7月11日 7月20日 7月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人 日本人間ドック学会	8010005008609	年会費	1,820,000	A(医師):10,000 B(医師以外):6,000 C(施設):30,000	平成30年4月27日 5月10日 5月21日 5月30日 5月31日 6月4日 6月7日 6月28日 6月29日 7月24日 7月31日 8月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	年会費	1,140,000	一口:60,000	平成30年4月1日 4月10日 4月11日 4月19日 4月20日 4月25日 4月27日 5月8日 5月22日 8月30日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益財団法人 日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療保障 制度掛金	82,815,000	-	平成30年4月27日 5月30日 5月31日 6月25日 6月28日 7月31日 8月30日 9月27日 9月30日 10月31日 11月29日 12月27日 平成31年1月30日 1月31日 2月28日 3月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益財団法人 日本腎臓財団	3010005017779	年会費	100,000	A会員:50,000 B会員:25,000 個人会員:10,000	平成30年10月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク	3010405001069	年会費	500,000	団体会員:100,000 個人会員:4,000	平成30年4月27日 8月22日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定

公益財団法人 日本中毒情報センター	6050005010703	年会費	320,000	団体会員:100,000 個人会員:10,000	平成30年4月1日 4月5日 4月10日 4月12日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益社団法人 日本整形外科学会	3010005016681	年会費	126,000	正会員:14,000 研修会員:5,000	平成30年4月13日 5月28日 9月18日 9月28日 平成31年3月29日 3月31日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人 日本小児科学会	5010005018346	年会費	150,000	一口:10,000	平成30年6月13日 7月13日 7月31日 10月31日 平成31年3月29日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益財団法人 日本眼科学会	3010005003589	年会費	105,000	一口:15,000	平成30年5月31日 10月31日 平成31年1月25日 3月29日 3月31日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公財	国認定
公益社団法人 日本麻酔科学会	1140005005384	年会費	108,000	一口:18,000	平成30年8月31日 9月20日 9月27日 9月28日 10月31日 平成31年1月28日 3月29日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定
公益社団法人 日本歯科医師会	2010005004051	年会費	101,000	正会員(第一種)38,000 正会員(第二種)19,000 準会員(第三種)12,500	平成30年4月27日 5月29日 6月5日 8月31日	医療の質の向上及び地域 医療連携の促進に係る医 療情報収集に必要なため	公社	国認定